

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	教育委員会事務局	課	学校教育課	事業番号	5111					
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか							
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)						
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針									
施策の方向	1 学校等における性教育の推進									
事業番号/事業名	5111 性教育の推進									
事業内容	学習指導要領に基づき、発達段階に応じた生命と人権を大切にする性教育の推進を図る。 なお、現在は、単に生殖や健康教育に関する学習だけでなく、人間関係の教育、個人の尊重にもつながる人権教育として「性の教育」が位置付けられている。									
26年度に向けた方向性 (PLAN)	小学校にも拡充した「こころの教育推進事業」において性教育に関する講演会が広がるよう、情報提供に努める。									
参考	関連する計画									
実施内容 (DO)			評価2 (CHECK) 数値目標							
26年度	「保健」や「理科」の授業を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習する。小・中学校では、「こころの教育推進事業」を活用して産婦人科医師や助産師などを招き、性教育の講演を行った学校もあった。 「こころの教育推進事業」で性に関するテーマの講演を実施した学校:小学校10校、中学校17校		目標項目	保健所等と連携した性教育を実施した校数の割合						
			目標・実績	目標値	増加	達成年度	28年度	26年度	小10校・中17校	25年度
			実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考		
			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容							
			現在は、単に生殖や健康教育に関する学習だけでなく、人間関係の教育、個人の尊重にもつながる人権教育として「性の教育」が位置付けられている。 家庭でも学校でも避けてしまいうる分野の一つであるが、性の知識はもちろん、人間関係の教育、個性の尊重にもつながる大切な学習であることから、表現を「性教育」ではなく「性の教育」とし、その推進を図りたい。							
			男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について							
			学校では、「保健」や「理科」の授業を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習している。今後も、小・中学校で、「こころの教育推進事業」等の機会を活用し、「性の教育」の推進を図るよう努めたい。							
前年 25年度	「保健」や「理科」の授業を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習する。中学校では、「こころの教育推進事業」を活用して産婦人科医師や助産師などを招き、性教育の講演を行った学校もあった。 「こころの教育推進事業」で性に関するテーマの講演を実施した学校:11校		今後の方向性 (ACTION)							
			「こころの教育推進事業」等において「性の教育」に関する講演会が広がるよう、情報提供に努める。							

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	教育委員会事務局	課	学校教育課	事業番号	5112		
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)			
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針						
施策の方向	1 学校等における性教育の推進						
事業番号/事業名	5112 思春期の性に関する心身の悩みの相談						
事業内容	保健室等で個別指導や教育相談を行うなど、性の不安や悩みに対する相談や性への健全な態度を培うように努める。						
26年度に向けた方向性 (PLAN)	児童生徒が気兼ねなく訪問できる開かれた保健室・相談室のために、環境づくりを進める。専門家・関係機関等との連携を深める。						
参考	関連する計画						
実施内容 (DO)			評価2 (CHECK) 数値目標				
26年度	小学校でも、中学校でも、養護教諭やスクールカウンセラー等が児童生徒から性に関する悩みの相談を受けた時には、丁寧に個別に対応している。 校種別年間の相談件数: 小学校76件(二次性徴・身体の変化70件、デートDV0件、男女交際3件、その他3件)。中学校396件(二次性徴・身体の変化123件、デートDV11件、男女交際183件、その他79件)。高校71件(二次性徴・身体の変化3件、デートDV5件、男女交際59件、その他4件)。 別紙あり		目標項目				
			目標・実績	目標値	達成年度	28年度	26年度
前年	・小学校でも、中学校でも、養護教諭やスクールカウンセラー等が児童生徒から性に関する悩みの相談を受けた時には、丁寧に個別に対応している。 校種別年間の相談件数: 小学校88件(二次性徴・身体の変化75件、デートDV0件、男女交際6件、その他5件)。中学校354件(二次性徴・身体の変化99件、デートDV8件、男女交際178件、その他69件)。高校63件(二次性徴・身体の変化6件、デートDV6件、男女交際41件、その他14件)。 別紙あり		実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った
25年度			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容				
			男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
			今後の方向性 (ACTION)				
			児童生徒が気兼ねなく訪問できる開かれた保健室・相談室のために、環境づくりを進める。専門家・関係機関等との連携を深める。				



学力も体力も気力もまずは食事から!

【新しい小学校給食】

知育、徳育、体育の根本にある食育。食育は、学力向上の土台といえます。

1年間に約180回、6年間では約1000回以上も食べることになる毎日の給食は、食育を推進する上でも重要な位置をしめます。給食内容の充実を進め、学校給食を生きた教材として、食育を推進する取り組みを行っています。その中から、給食室整備についてご紹介します。

教育委員会では、平成19年度から給食室整備を進めており、小学校43校、特別支援学校1校、計44校中、平成25年4月の時点で26校の整備が完了しました。本年度は4校の整備を行い、平成27年度末には概ね全校整備となるよう計画を進めています。

新しい給食室は、床を水でぬらさない「ドライ方式」の調理場です。より衛生的な設備で、食中毒発生のリスクを軽減できます。また、「炊飯器」や「スチームコンベクションオープン」といった新しい機器が導入され、献立の内容の充実が図られます。



<炊飯器>
これまで外部の炊飯業者で炊飯し、学校へ運入していましたが、学校の調理場で炊飯することで、焼き立てのご飯が食べられます。また、低コストにもなり、その分、お金の充実に回れます。

<スチームコンベクションオープン>
これまでは、回転釜を使用した「炒め物」「蒸し物」に限られた献立が、スチームコンベクションオープンの導入により、「焼き物」「蒸し物」が作れるようになります。具体的には、焼き魚、豚肉のしょうが焼きなど和风メニューや、ピザ、照り焼きチキン、家畜系など、いろいろなメニューが登場します。また、おしゃべりや手作り感しケーキなど、より魅力的な献立の作成を進めています。



ひょうご防災ネット

「ひょうご防災ネット」は、防災行政無線、広報車等の既存の情報伝達手段に加えて、携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用して、県民・市民に直接、緊急情報(地震情報・津波情報・気象警報・土砂災害警戒情報・河川洪水予報・竜巻注意情報)、避難情報等を発信するシステムです。

登録者には、県や市からの緊急情報や地震情報・津波情報・気象警報・土砂災害警戒情報をメールで送信しますので、ぜひご登録ください。

<http://bosai.net/>

緊急情報の配信を希望される方は、次のアドレス、もしくはQRコードでアクセスしてご登録下さい。



細かく配信されてきますので、結構安心です。

一人で悩まずに、ご相談ください

- ◎4歳から18歳(幼稚園・保育所から高校生)までの子どもに関する教育相談に応じています。
- ◎子ども本人、家族、幼稚園・学校の先生など、子どもにかかわりのある方なら、どなたでもご相談ください。
- ◎相談内容の秘密は守ります。安心して、ご相談ください。
- ◎このような相談を受けています。
 - 幼稚園や学校等へ行きたくない
 - 人とうまくつきあえない
 - 落ちつきがない、忘れ物が多い
 - いじめられる
 - 子どもにどうかかわれば良いかわからない

相談無料

面接相談をご希望の方・・・
☎(06)6423-2550 (予約制)

電話相談をご希望の方・・・
☎(06)6429-7564

月曜日～金曜日(祝日と年末年始を除く) 尼崎市三反田町1-1-1
午前9時～午後5時30分まで 尼崎市立教育総合センター 2階

- ★ひょうごこっぴり悩み相談センター ☎795-42-6004 ☎0120-783-111 (通話料無料)
- 電話相談 毎日9:00～21:00(12月28日～1月3日は休み)
- 面接相談 予約制9:00～17:00(土、日曜日・祝日と12月28日～1月3日は休み)
- ★夜間電話相談くひょうごこっぴり悩み相談 ☎795-42-6559
- 電話相談 毎日21:00～翌9:00(12月28日～1月3日は休み)
- ★24時間いじめ相談ダイヤル ☎0570-0-78310
- ★ひょうごこっぴり「ネット」いじめ情報相談窓口 ☎06-4868-3395
- 電話相談 月曜日～土曜日14:00～19:00(祝日と12月28日～1月3日は休み)
- ★ひょうごこっぴり相談センター(阪神教育事務所分室) ☎798-23-2120
- 電話相談 月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日と12月28日～1月3日は休み)
- ★兵庫県警察少年相談室(ヤングトーク) ☎052-0120-786-109
- ◎【民間相談機関】神戸いのちの電話 ☎078-371-4343

学力があり、心豊かなあまっ子に!

早寝早起朝ごはん

- 🏠1 しっかり寝ましょう!
- 🏠2 バランスのよい食事をしましょう!
- 🏠3 家族で話をしましょう!

などの生活の見直しも大切です。(中央教育審議会の学習過程報告より)

編集後記

全国学力・学習状況調査の結果が発表されました。たくさんの数字やグラフから、色々なことが見えてきます。学校園・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちを育てていきましょう。

あまがさきこどもきょういくし

あまっ子



第21号 平成26年2月7日



- 学力UPへの道
- 全国学力・学習状況調査
 - 幼小連携
 - 学習支援
 - 放課後チャレンジ

発行者:尼崎市教育委員会 〒660-8501 尼崎市東七松町1-23-1 TEL. 06-6489-6727(学校教育課)



「シャボン玉遊び」

平成25年10月16日園和北小学校で1年生と園和北幼稚園児との合同「シャボン玉あそび」(幼小連携)がありました。グループで自己紹介をしたあと、小学校のお兄さん、お姉さんにうちわの骨組みを使って、シャボン玉の上手な作り方を教わりました。シャボン玉は風に飛って高く舞い上がっていました。



園和北幼稚園と園和北小学校(1年生)



一人ひとりの「わかった!」「できた!」を大切に...

学力向上クリエイト事業の一つとして、今回は、授業中の「学習支援(竹谷小学校の例)」を紹介いたします。

授業といえば、担任(担当)の先生が黒板の前に立って進めるといった場面を思い浮かべるかもしれませんが、複数の先生で授業を進める小・中学校があります。

「1mのテープを3等分したら、何mになるでしょう?」(3年分数)の問題を、図を使って考えます。ノートを書いたり、図のテープを区切りして考えながら授業が進みます。その間、先生二人が様子を見回りながら声をかけ、きめ細やかな指導をしていきます。



竹谷小学校



学習を通して「わかった!」「できた!」という気持ちを体験することは、次の学習へのやる気につながります。また、発表したり、質問したりしながらわかったことを、人に説明することで、さらに理解を深めることができます。

「わかった人?」「はい!」「元気が手があがります。どんどん発表して、いろんな問題にチャレンジしてってほしいと思います。」



「放課後チャレンジスクール」

若草中学校

若草中学校では主に月曜日の放課後に「放課後チャレンジスクール」として、図書室で各教科の補習などの自学自習をしています。大学生等の指導補助員が丁寧に質問に答えてくれます。「私は主に復習をしています」や「学習に集中しやすい雰囲気です」などの声が聞こえました。

学力向上十ヶ条(若草中学校)

1. 学習で一番大切な点は、素直に聞けること。
2. あせらず、なまけず、ていねいに一日を大切にしていこう。
3. 学習は、まずは量でやる。
4. 得意もやることによって好きになる。
5. 手をなぐすにはその教科の先生と仲良くなること。
6. 好き嫌いの感情はのりこえよう。
7. 授業より点数で考えよう。
8. 授業が一番大切な時と考えよう。
9. 勉強の基本は「書くこと」を知ろう。
10. 家の人と将来を話そう。



- 主体的に学習する力をつける
- 進路学習ノート
- 幼小中の連携に向けて
- 学力向上クリエイティブ事業

あまがさきこどもきょういくし

あまっ子



発行者：尼崎市教育委員会 〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1 TEL. 06-6489-6727 (学校教育課)

「食べることは生きること」
生涯を通じて、健やかな心身のために「食べることは大切です！」

子どもたちをはじめ、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようになるためには、何よりも「食」が重要である。

ところが近年、国民の食生活をめぐる環境が大きく変化し、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全等、様々な問題が生じています。

このような問題を解決するキーワードが「食育」です。こうした食育の観点から、中学生の昼食を充実させるため、ごはんを主食とし、栄養価があってバランスのとれた弁当を提供する「中学校弁当事業」を実施しています。市内19校中、平成26年7月から更に5校を拡充して13校で実施していますので、是非ご利用ください。

詳しくは、市のホームページをご覧ください！

(<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/school/primary/boxlunch/index.html>)

(または「尼崎市中学校弁当」で検索！)

実際の献立写真は、フェイスブックへGO！

(<https://www.facebook.com/amabento>)



(若草中 配膳室の様子)



※口で飲まれているのが確認できます。

献立
油淋鶏(コーリンチー)、小松菜のゆず和え
キャベツとえびのソテー、フルーツ(パイナップル)
スープ、ごはん

特に中学生は成長著しい時期ですので、良質のたんぱく質やカルシウム、鉄などのミネラルやビタミンが必要とされています。空腹を満たすだけでなく、いろいろな食品をバランスよく食べることが大切です。



1人で悩まずに、私たちと一緒に **相談無料**
解決方法を見つけましょう



幼稚園や学校などについて
ともだちについて
進路や学習について

なかまはずれにされる
ともだちと上手につき合えない



子育てについての不安や心配
性格や行動のこと
性の悩み



まずは、お電話ください！

面接相談お申し込みの方は 1a.06-6423-2550
(電話相談専用番号 1a.06-6429-7564)

- 4歳から18歳までの子どもに関する教育相談に応じます。
- 子どもにかわりのある方なら、どなたでも相談できます。
- 必要に応じて、医療機関などの紹介を行います。

窓口

尼崎市教育・障害福祉センター2F北側
「教育相談担当」までお越しください。
(〒661-0024 尼崎市三反田町1-1-1
尼崎市教育委員会学校教育課 教育総合センター)

受付時間

月～金曜日
(休日・年末年始をのぞく)
午前9時～午後5時30分

**秘密は
守ります**

「子どもの自立支援室」

市内在学の6～15歳(小・中学生)のお子様の「登校しぶり」や「不登校」などについて、教育相談に応じますので、まずはお電話ください。

お子様の状況に応じて、連れ出し活動や体験活動等、学校との連携に基づいた登校支援を行います。

★連絡先 06-6423-3406

(おかけ間違いのないように、お願いします。)

★受付時間(祝日、年末年始は除く)

月～木曜日 午前9時～午後4時
金曜日 午前9時～11時30分

★場所

尼崎市立教育総合センター 5階
「子どもの自立支援室」

小さい時から、コツコツと！
「つながるちから」で学力アップ！！

就学前から「学力の土台」はつくられる！

尼崎市の公立幼稚園では「後伸びする力」を大切にしています。これは、意欲や関心などの、生涯学習の土台となる力のことです。先生は、毎日、一人ひとりの「何に興味を持っているのか?」「次にどのようなようになるのか?」ということに気を配ります。それが子どもの「できた!!」という喜びになり、次にチャレンジする力につながります。

この日の尼崎市立博愛幼稚園では、近隣の小学校1年生との合同保育(授業)が行われました。1年生が園児に「泥あそび」について伝える活動を通して、小学生は「伝える意欲や方法」を、園児は「小学校への憧れや分かりやすく伝えるための言葉」を学びました。小学校に学びをつなげていくさまざまな試みを進めています。



博愛幼稚園と
明城小学校の
こどもたち



小学校と中学校も「つながって」います！！



園田東中学校グラウンドにて

この日の園田東中学校には、耐震化工事中でグラウンドが使えない園田小学校の6年生が、間近に迫った体育大会の練習で訪れていました。

始めは、グラウンドを2つに分けて、別々に授業を行っていた小学生と中学生。しばらくして、小学生が「組体操」の練習を始めると、中学生から応援の声！そして、技を完成させるためのアドバイスが！中学生の経験が、小学生の学びを、グッと後押しする光景でした。

尼崎市では全中学校区で、様々な小中連携を行い、小学校から中学校までの9年間を見通した子どもの育ちを考えています。合同研修会を開いたり、共通課題を解決するために合同で先進校視察を計画したりして、連携を進めています。たとえば、英語科と外国語活動担当の先生が合同授業研究を行い、効果的な学力アップの方法を話し合ったり、家庭学習の習慣化について共通の試みを行ったりしています。

「9年間を見通した学び」で、更なる学力アップをめざします。



合同研修での模擬授業

学力があり、心豊かなあまっ子に！

早寝早起朝ごはん

- 1 しっかり寝ましょう！
- 2 バランスのよい食事をしましょう！
- 3 家族で話をしましょう！

毎日の生活の発達にも大切です。(1a.06-6423-2550)

編集後記

「つながり」や「きずな」という言葉を耳にすることが、多くなりました。いろいろなところで、つながることの重要性が再考されてきています。「学校、家庭、社会」が、今よりももっとつながることで、子どもたちの明るい未来づくりをしていけたら。あらためて感じました。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

事業概要		(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保		
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライヴ)に関する意識の浸透		重点方針
施策の方向	1 学校等における性教育の推進		
事業番号/ 事業名	5113 有害情報の規制		
事業内容	<p>学校等においてインターネット上の有害情報の取扱いにかかる啓発・指導を行う。青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施する。カラオケ、レンタルビデオ店等の出店場所や青少年の集まりやすい場所の実態を把握するために「環境実態調査」を実施する。</p> <p>【教育総合センター】 有害コンテンツフィルターの継続的活用と、有害情報に係るカテゴリの追加・削除フィルターの拡張に伴い、有害情報除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。削除フィルターについては、必要に応じて教育総合センターで解除することができ、児童生徒が主体的に性教育について学ぶことが出来るように対応している。</p> <p>【青少年課】 情報化社会の中で、ネット犯罪など青少年が知らないうちに被害者や加害者になるケースが発生しているためフィルタリングの重要性を青少年健全育成・非行化防止・環境浄化キャンペーンやチラシなどを通して広く市民に啓発する。 市内の学校や市民に対して青少年健全育成・非行化防止の標語を広く募集しそれぞれの立場で青少年の非行化の防止について考える機会を持つ。 街頭補導活動において、巡回による抑止効果を図るとともに、声かけした生徒・児童に対して、スマホの危険性などのリスクを教える。 ・補導委員に対するスキルアップのため、ネット犯罪についての研修を継続して取組む。</p>		
26年度に向けた方向性			
(PLAN)			
考参	関連する計画	【青少年課】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画	
実施内容 (DO)	<p>【教育総合センター】 有害コンテンツフィルターの継続的活用(平成20年8月1日より更新実施)、有害情報除去に関して細やかな設定を行うことが可能となっている。フィルターリングされているコンテンツについても必要に応じて教育総合センターで解除することができる。学校側からの依頼により、学習活動時に児童生徒が主体的に性教育について学ぶことができるように対応している。</p> <p>【青少年課】 有害環境等実態調査を実施 <少年を取巻く有害環境等実態調査> 調査期間：平成26年6月1日～6月30日 平成26年11月1日～11月30日 ・ビデオ、カラオケ、ゲームセンター等店舗の現状調査を6月及び11月に実施 ・環境調査集計表、迷惑ビラ回収状況をホームページに掲載 11月市民啓発として阪神尼崎駅周辺において、出会い系サイト等をはじめとする有害環境の浄化を目的に、青少年健全育成・非行化防止・環境浄化キャンペーンの実施 青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施 <有害図書類の回収> 回収期間：平成26年1月1日～12月末、累計：5,698冊(内ビデオ・DVD 1,886) ・市内6箇所(6行政区)に白ポストを設置 ・成人向け雑誌などの「有害図書類」を回収して青少年の有害環境浄化を実施 ・投函物は週に一度回収 ・回収された投函物を分類や集計する 9月尼崎市少年補導委員(環境部会)を対象にした少年事件の流れに関する研修会の実施</p>		
26年度			
前年	<p>(教育総合センター) 有害コンテンツフィルターの継続的活用(平成20年8月1日より更新実施)有害情報に係るカテゴリの追加・削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有害情報除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。削除フィルターについては、必要に応じて教育総合センターで解除することができる。児童生徒が主体的に性教育について学ぶことができるように対応している。</p> <p>(青少年課) 有害環境等実態調査を実施 <少年を取巻く有害環境等実態調査> 調査期間：平成25年6月1日～6月30日 平成25年11月1日～11月30日 ・ビデオ、カラオケ、ゲームセンター等店舗の現状調査を6月及び11月に実施 ・環境調査集計表、迷惑ビラ回収状況をホームページに掲載 11月市民啓発としてJR尼崎周辺において、出会い系サイト等をはじめとする有害環境の浄化を目的に、青少年健全育成・非行化防止・環境浄化キャンペーンの実施 青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施 <有害図書類の回収> 回収期間：平成25年1月1日～12月末、累計：6,896冊(内ビデオ・DVD 2,234) ・市内6箇所(6行政区)に白ポストを設置 ・成人向け雑誌などの「有害図書類」を回収して青少年の有害環境浄化を実施 ・投函物は週に一度回収 ・回収された投函物を分類や集計する 10月尼崎市少年補導委員(環境部会)を対象にしたネット犯罪に関する研修会の実施</p>		
25年度			

評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。			
<input checked="" type="checkbox"/>	固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。				
<input checked="" type="checkbox"/>	対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)				

評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った

評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容				

男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について

今後の方向性	(ACTION)

【教育総合センター】
有害コンテンツフィルタの継続的活用(平成20年8月1日より更新実施)。有害情報除去に関して細やかな設定を行うことで、コンテンツのフィルタリングを行い、表示に制限をかけている。フィルタリングされているコンテンツについても必要に応じて教育総合センターで解除することができるので、学校側からの依頼により、学習活動時に児童生徒が主体的に性の教育について学ぶことができるように対応していく。

【青少年課】
・青少年が知らないうちに被害者や加害者になるケースが発生しているため、小中学校の健全育成会議等において、保護者に対してスヌホの危険性を訴えるチラシを配布し、広く市民に啓発する。
・市内の学校や市民に青少年の非行化防止について考える場として青少年健全育成・非行化防止の標語を市報等の媒体を通して広く募集したり、主要ターミナルにおける非行化防止キャンペーン活動や有害環境調査の実施。
・巡回等補導活動において、青少年の問題行動の抑止効果を図るとともに、声かけした児童・生徒に対して、スヌホの危険性などのリスクを教える。
・補導委員を対象に兵庫県青少年愛護条例の研修などを通してネット犯罪についてのスキルアップを図る。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉局	課	健康増進課 保健センター	事業番号	5114
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか			
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保				
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針				
施策の方向	1 学校等における性教育の推進				
事業番号/事業名	5114 学校と連携した性教育の実施				
事業内容	保健所・保健センター・各地域保健担当での随時相談を受けるほか、思春期の中学生等を対象に、「赤ちゃんふれあい体験学習」を行い、命の尊さを学ぶ機会をつくり、将来親になる意識を育てていく。				
26年度に向けた方向性 (PLAN)	望まない妊娠、人工妊娠中絶の低年齢化に対しては、小学生の早い時期から、成長に伴う体の変化や妊娠や性感染症等、性に関する知識を普及する健康教育の取組みが必要である。小、中学校の性教育研究会等の教育機関と連携し、計画的な実施が出来る体制を構築していく。				
参考	関連する計画	尼崎市地域保健医療計画、尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画、尼崎市男女共同参画計画			
実施内容 (DO)		評価2 (CHECK) 数値目標			
26年度	<p>事前の打ち合わせなどを通して、学年担当教諭や性教育担当教諭、養護教諭等と性の知識や情報を共有し、児童・生徒に性に関する健康教育を実施することで、性感染症や望まない妊娠の防止につなげる。</p> <p>・学校と連携した性の教育 25回 1,154人(小学校7校、中学校3校) (成文小学校4年、七松小学校4年、園田南小学校4年、立花北小学校4年、大庄小学校4年、難波の梅小学校4年、金楽寺小学校4年、若草中学校2年、武庫東中学校2年、園田中学校3年)</p> <p>・教諭等への性の教育 3回 106人 (養護教諭・保健体育担当教員などを対象とした講演会2回、成文中学校保健委員・教諭)</p>				
前年 25年度	<p>学年担当教諭や性教育担当教諭、養護教諭等と性の知識や情報を共有し、児童・生徒に性に関する健康教育を実施することで、性感染症や望まない妊娠の防止につなげる。</p> <p>・学校と連携した性教育 24回 1,342人 (武庫庄小学校、大庄小学校、梅香小学校、北難波小学校、小園小学校、塚口中学校、若草中学校、武庫東中学校、園田中学校、尼崎工業高等学校)</p> <p>・教諭等への性教育 2回 80人 (市立小学校性教育研究会、武庫庄小学校学校保健委員会)</p>				
今後の方向性 (ACTION)		<p>望まない妊娠、人工妊娠中絶の低年齢化に対しては、成長に伴う心身の変化や妊娠について、思春期に入る小学生から正しい知識を伝えることが重要であり、引き続き実施していく。</p> <p>各校での性の教育を実施する際には、事前の打ち合わせから教諭と情報を共有し連携して行っていく。</p> <p>また小中学校を通じた計画的、系統だった性の教育については、当課だけでは体制を構築していくことは、難しく、次世代育成対策推進行動計画をふまえ、学校との連携の中で協力を得ながら取り組みをすすめていく。</p>			
目標項目		実績の評価			
目標・実績	目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度
		<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	健康増進課 保健センター	事業番号	5121	
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか			
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)		
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針					
施策の方向	2 母性保護についての意識啓発					
事業番号/事業名	5121 ママやパパのためのマタニティーセミナー(両親学級)の実施					
事業内容	母性の保護及び新生児の保育を主目的とした「ママやパパのためのマタニティー・セミナー(両親学級)」を開催する。					
26年度に向けた方向性 (PLAN)	今後も教室の周知について、インターネット等を活用し、市のホームページに年度当初に年間計画を掲載し、早くに周知を図っていく。 自分たちの食生活をふりかえることで「健康への意識づけの効果が期待できることから、夫婦で参加できるママ・パパセミナーを平日、休日ともに継続して開催していく。					
参考	関連する計画					
実施内容 (DO)			評価2 (CHECK) 数値目標			
26年度	・調査の結果を踏まえ、教室の周知について、市のホームページに4月より年間予定を掲載し早くに周知を図った。 ママやパパのためのマタニティーセミナー 地域保健担当 68 回 909人 マタニティクッキング 健康増進課 24 回 295人 マタニティ歯ッピーセミナー 健康増進課 12 回 77人		目標項目			
	・両親参加の子育ての視点や家族の健康を考えるきっかけとして、これまで妊婦対象に実施してきた栄養教室や歯の教室について、夫婦対象に休日に開催した 休日版プレママ・パパセミナー (栄養、歯) 健康増進課 5 回 58組 116人		実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>
			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容			
			男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について			
前年25年度	・調査の結果を踏まえ、教室の周知について、市のホームページに4月より年間予定を掲載し早くに周知を図った。 ママやパパのためのマタニティーセミナー 地域保健担当 69回 834人 マタニティクッキング 健康増進課 24 回 336人 マタニティ歯ッピーセミナー 健康増進課 15 回 69人		今後の方向性 (ACTION)			
		・両親参加の子育ての視点や家族の健康を考えるきっかけとして、これまで妊婦対象に実施してきた栄養教室や歯の教室について、夫婦対象に休日に開催した 休日版プレママ・パパセミナー (栄養、歯) 健康増進課 4回 40組78人	妊婦同士の交流会や、先輩ママとの交流会を取り入れ、妊娠期からの子育ての基盤づくりを行い、子育てに向かう母親の孤立化を防ぎ、夫婦、地域で子育てを行う基盤づくりを構築。妊娠期から、子育て支援を周知することで、継続したサポートを行っていく。 今後も教室の周知について、インターネット等を活用し、市のホームページに年度当初に年間計画を掲載し、早くに周知を図っていく。 自分たちの食生活をふりかえることで「健康への意識づけの効果が期待できることから、夫婦で参加できるママ・パパセミナーを平日、休日ともに継続して開催していく。			

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	保健企画課 感染症対策担当 健康増進課	事業番号	5211
事業概要 (PLAN)	評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
基本目標	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)				
方針	2 女性の一生にわたる健康の保持増進 重点方針				
施策の方向	1 女性の健康をおびやかす問題に対する予防・啓発				
事業番号/事業名	5211 喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に関する啓発				
事業内容	地域・職域を対象とした健康講座、エイズ予防啓発キャンペーン、覚醒剤乱用防止キャンペーン等を通じ、喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に対する予防啓発を図る。				
26年度に向けた方向性 (PLAN)	・26年度も引き続き小中学生ら低年齢層へ向けた薬物乱用防止意識の普及・啓発に重点を置いて行っていく。 ・HIV/AIDS性感染症について、若者への講演会等による啓発の充実 ・HIV感染者の支援のネットワーク作り・支援体制の強化 ・子宮頸がん予防(子宮頸がん予防ワクチン)について、教育関係者及び一般市民への啓発の強化				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	評価2 (CHECK) 数値目標				
26年度	目標項目				
	目標・実績	目標値	達成年度	28年度	26年度
	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った
前年25年度	評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容				
26年度	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(平成26年7月3日)対象1,000人 JR立花駅周辺にのぼり・横断幕を掲出。啓発物品を配布した。 中学校への薬物乱用防止啓発パネル展示(市立中学校6校) 3年間で全市立中学校を1巡する。 HIV/エイズ講演会:青少年の育成に携わる関係者を対象に2回 平成26年8月27日14時~16時 参加人数56人 平成27年1月22日15時~17時 参加人数46人 市民対象街頭キャンペーン(エイズ予防月間1回)「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と合同で実施 園田女子大学けやき祭 パネル展示(平成26年10月19日)「輝く未来のために あなたとあなたの大切な人のために」をテーマに 20歳女子をターゲットにした性感染症の予防、健康づくりの啓発・相談 HIV啓発ポスター掲示 市内ファミリーマート36店舗(A4サイズポスター各1枚) AIDSポスター掲示 市内商業施設(あまがさきキューズモール、イオン尼崎店、アマゴツ他 計13施設と市内小、中、高校70校 薬物依存に関する啓発等(平成27年3月7日)「処方薬の落とし穴 知っておきたい精神科の薬のこと」講師 新阿武山クリニック 平野建二医師 一般市民 85人参加				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
前年25年度	今後の方向性 (ACTION)				
若者を中心に広がるHIV・性感染症の予防のため、学校、地域、家庭等へ啓発のみならず、無防備な性行動を抑制するための心の醸成と人間関係を構築できる取り組みが必要である。エイズ患者の増加にともない、差別や偏見をなくす啓発に加えて、在宅療養を支援する体制づくりへの支援を継続する。 子宮頸がんワクチンは、国の方針で平成25年6月14日から接種の積極的勧奨はひかえているため、今後の国の方針にあわせていく。 薬物の乱用については若年層への広がりや違法ドラッグが社会問題となっており、今後とも関係機関と連携を図り、薬物乱用防止に努める。アルコール依存症者のうつ病やうつ状態、自殺が多いことから、国の自殺対策強化基金を活用し、近年は啓発活動を続けて行ってきたところである。 今年度より国の基金の10/10補助対象事業が若年者対象に特化されている。若年者が関わる「依存」の問題が表面化することもあり、引き続き啓発活動を行えるよう関係機関と連携して取り組んでいきたい。					

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】 **実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	健康増進課 保健センター 成人保健担当 感染症担当	事業番号	5221
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)				
	評価2	(CHECK) 数値目標			
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容				
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
今後の方向性	(ACTION)				
<禁煙> 平成25年度に実施した調査研究「妊娠期から行う効果的な禁煙支援の検証」(尼崎市民対象)の結果から、「健やかな妊娠・出産を迎える」という目標が禁煙の動機づけとなった後、「自分のために家族のために禁煙をする」という長期目標への動機づけ支援を行うことが、禁煙継続の支援として必要であることがわかった。そこで、平成27年度は、1歳6か月児健診において、禁煙中及び喫煙している保護者を対象に、パンフレットを作成配布して禁煙支援を行うなど、関係部署・機関で連携して取り組んで行く。 また、禁煙講座を禁煙・COPD対策として強化し、肺年齢測定により自身の呼吸機能を知り将来のQOL維持のため生活習慣の改善(禁煙・運動・食生活)を図ることで、対象者の健康を維持・増進を図る。					

事業概要	(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保	
方針	2 女性の一生涯にわたる健康の保持増進	重点方針
施策の方向	2 妊娠・出産期における女性の健康支援	
事業番号/ 事業名	5221 各種教室(思春期・エイズ・禁煙・成人健康)・保健師の健康相談	
事業内容	思春期の健康、エイズ、喫煙の健康影響を啓発し女性の健康づくりを図る。また、学校と連携して防煙教室を実施する。	
26年度に向けた方向性 (PLAN)	<禁煙> 妊娠を機に禁煙した者の再喫煙を防止するための取組を検討するにあたり、全国保健師長会調査研究事業を活用して、妊娠・産後の喫煙状況や禁煙行動に関するアンケート調査を実施した。26年度は、この実態をもとに具体的な取組について検討していく。また、市内全小学校5・6年生へたばこの健康影響啓発紙の配布は、配布時保護者アンケートにて、家庭でたばこの健康影響について話す機会となっていることがわかったので、継続して実施していく。 <エイズ> 青少年やMSM等、感染の可能性が疫学的に懸念されながらも、感染に関する正しい知識の入手が困難であったり、偏見や差別が存在している社会的背景等から、適切な保健医療サービスを受けていないと考えられるために施策の実地において特別な配慮を必要とする層に対する予防教育を重点化していく。	
参考	関連する計画	第2次地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画)
実施内容	(DO)	
26年度	・禁煙講座(8人 延27人) ・肺がん健診の結果通知書でたばこの健康影響に関する情報提供 ・母子健康手帳交付時の啓発ビラの配布(4,489人)、必要に応じて保健指導を実施 ・乳幼児健診、2歳児歯科検診での啓発ビラ配布 5,000部 ・市内全小学校5・6年生へたばこの健康影響啓発紙の配布(7,500部)と保護者アンケート実施・・・学校教育課と連携 ・市内子ども関連施設・歯科医院への禁煙カレンダー配布(市内の子どもの禁煙啓発ポスター作品) 516部・・・教育委員会・尼崎市医師会・歯科医師会と連携 ・市内小中学生の禁煙ポスターの掲示による啓発(2月3日～2月6日)・・・学校保健課、尼崎市医師会と連携 ・禁煙ポスターの公用車・公用自転車への掲示による啓発(5月26日～6月13日) ・市内主要駅5か所、6支所に受動喫煙防止の啓発のため啓発のぼりを設置(5月16日～6月13日) ・市内禁煙外来マップ作成し、市内禁煙医療機関を情報提供 ・立花 子ども夏まつり来場者に受動喫煙の健康影響の啓発、禁煙行動の促進を図る啓発ビラを缶バッジを配布(8月3日)・・・立花商店街振興組合との協働	
前年 25年度	<禁煙> ・禁煙講座(10人 延40人) ・母子健康手帳交付時の啓発ビラの配布(4180人)、必要に応じて保健指導を実施 ・「妊娠期から行う効果的な禁煙支援について」の調査研究(全国保健師長会調査研究事業) ・乳幼児健診、2歳児歯科検診での啓発ビラ配布 5,000部 ・JR尼崎駅前での「子どもの喫煙防止キャンペーン」への参加・・・尼崎東警察署生活安全課の呼びかけ ・市内全小学校5・6年生へたばこの健康影響啓発紙の配布(7,500部)と保護者アンケート実施・・・学校教育課と連携 ・市内全小中高校全児童・生徒への兵庫県受動喫煙防止条例の啓発ビラの配布 35,000部 ・市内子ども関連施設・歯科医院への禁煙カレンダー配布 500部・・・教育委員会・尼崎市医師会・歯科医師会と連携 ・市内小中学生の禁煙ポスターの掲示による啓発(2月4日～2月7日)・・・学校保健、尼崎市医師会と連携 ・市内禁煙外来マップ作成のため実施医療機関へのアンケート <エイズ> ・思春期に多い性感染症について、市内高等学校へ講演会 1校1回100人、エイズ講演会2回 53人 ・市民対象街頭キャンペーン(エイズ予防月間1回、世界エイズデー1回)2回、3000部配布	

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	健康増進課 保健センター	事業番号	5222
---	-------	---	--------------	------	------

事業概要 (PLAN)		
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保	
方針	2 女性の一生涯にわたる健康の保持増進	重点方針
施策の方向	2 妊娠・出産期における女性の健康支援	
事業番号/事業名	5222 妊娠・出産期における健康支援	
事業内容	母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に妊婦健康相談を実施、ハイリスク妊婦の早期発見、支援し、また妊婦健診の結果報告を活用し、妊娠中の健康管理と将来の疾病等の予防に努める。	
26年度に向けた方向性 (PLAN)	望まない妊娠や母子健康手帳交付の遅れ、妊婦健診未受診、駆け込み出産などの課題があるが、医療機関との連絡会議を積み重ねることより、妊婦健診の未受診妊婦等、ハイリスク妊婦について、医療機関と連携して支援につなげている。今後も、継続して医療機関等と連携した支援体制を組み、妊娠・出産期における健康支援を行っていく。	
参考	関連する計画	

評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか		
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)	

評価2 (CHECK) 数値目標		
目標項目		
目標・実績	目標値	達成年度
		28年度
		26年度
		25年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している
		<input type="checkbox"/>
		下回った

実施内容 (DO)		
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付時、保健師が全ての妊婦に対して面接相談を実施(7か所:4,489人) ・妊婦健診助成事業(前期:4,282人、後期:3,722人、基本:延べ41,717人(うち基本(S):3,947人)) ・妊婦歯科健診(18回、456人) <p>母子健康手帳交付時に保健師による面接相談を実施し、若年及び高齢妊婦、シングルマザー、不安感、喫煙、飲酒等のリスクを把握し、早期に個別の支援につなげている。また、医療機関と連携し、支援が必要な乳児や妊産婦について、医療機関から情報提供書を介して、保健師が早期に関係機関と連携しながら支援に入る兵庫県のシステム(養育支援ネット)がある。年2回の医療機関等との連携会議を開催することで、問題の共有や課題の整理等を行うとともに、関係機関との信頼関係を深め、支援のネットワークを図っている。</p>	
前年 25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付時、保健師が全ての妊婦に対して面接相談を実施(7か所:4,180人) ・妊婦健診助成事業(前期:4,167人、後期:3,882人、基本延べ42,136人) ・妊婦歯科健診(18回、401人) <p>母子健康手帳交付時に保健師による面接相談を実施し、若年及び高齢妊婦、シングルマザー、不安感、喫煙、飲酒等のリスクを把握し、早期に個別の支援につなげている。また、医療機関と連携し、支援が必要な乳児や妊産婦について、医療機関から情報提供書を介して、保健師が早期に関係機関と連携しながら支援に入る兵庫県のシステム(養育支援ネット)がある。年2回の医療機関等との連携会議を開催することで、問題の共有や課題の整理等を行うとともに、関係機関との信頼関係を深め、支援のネットワークを図っている。</p>	

評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容		
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について		
今後の方向性 (ACTION)		
望まない妊娠や母子健康手帳交付の遅れ、妊婦健診未受診、駆け込み出産などの課題があるが、医療機関との連絡会議を積み重ねることより、早い時期からの妊婦健診の受診率が高くなっているとともに、医療機関との連携により、支援を必要とする妊婦への対応を行っている。 今後も医療機関と連携した支援体制を組み、妊娠・出産期における支援を継続して行っていく。		

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	健康福祉	課	保健センター 健康増進課・成人保健担当	事業番号	5231
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)				
を入れてください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容				
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
今後の方向性	(ACTION)				
骨粗鬆症予防対策について、これまでの検診事業の受診者は年々増加しているものの、若い世代の受診割合は低い。骨量維持には10代・20代からの生活習慣の維持・改善が必要であり、特に若年女性のやせの増加が将来の骨粗鬆症の発症増に繋がることが懸念される。そのため、検診事業を健康教育(健康相談)へ転換し、保健所において毎週月・水に実施する他、出前健康教育として地区まつり等市民が集まる場所での骨量測定を実施し結果説明を行うことで若年層の意識啓発を行う。					

事業概要	(PLAN)				
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保				
方針	2 女性の一生涯にわたる健康の保持増進 重点方針				
施策の方向	3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援				
事業番号/事業名	5231 更年期健康支援				
事業内容	更年期の健康づくり支援のための更年期教室、骨粗鬆症予防教室の取組みを検討する。				
26年度に向けた方向性	骨粗鬆症検診の受診者数は、年々増加しているものの、骨量安定期の若い世代(40歳未満)の受診割合は少ない(25年度受診者割合:40歳未満1.0%)。また、骨量の減少する閉経以降の50代、閉経前の40歳代の受診者割合は共に25%、老年期の60歳代は35%、70歳以上は39%であった。 これらのことから、“骨粗鬆症は高齢者の病気”という認知が推測されるが、骨の健康度の維持には、骨形成期の10代、安定期・維持期の20~50代生活習慣が大切である。 そこで、若い世代が自分の骨の健康度に興味関心を持ち、生活習慣を振り返る機会を作るためにも、検診という手法から、出前の健康教育と合わせた有料測定会などの手法へ展開していくことを検討したい。				
参考	関連する計画	第2次地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画)			
実施内容	(DO)				
26年度	・骨粗鬆症検診 (方法) 問診、骨振動測定器による骨量測定(保健センター:放射線技師、看護師等) (実施日) 毎週月~金曜日 骨粗鬆症検診事後個別指導(健康増進課:管理栄養士、成人保健担当:保健師) 毎週月・水曜日 (実績) 受診者数530人(要精密検査者数89人) (内容) 検診結果に基づく食生活や運動習慣、転倒予防など日常生活での具体的な工夫を取り入れた個別指導、ロコモティブシンドロームの認知度向上のための啓発を行い、骨粗鬆症の予防を図る。また、必要に応じて受診勧奨を行い、早期治療による重症化予防を図る。 ・女性のための健康講座:実施回数 2回、参加者数 20人 ・50代からの健康づくり講座:実施回数 2回、参加者数 49人 ・テレビにおける女性の健康ギャラリー展(2月28日~3月5日)				
前年25年度	・骨粗鬆症検診 (方法) 問診、骨振動測定器による骨量測定(保健センター:放射線技師、看護師等) (実施日) 毎週月~金曜日 骨粗鬆症検診事後個別指導(健康増進課:管理栄養士、成人保健担当:保健師) 毎週月・水曜日 (実績) 受診者数450人(要精密検査者数71人) (内容) 検診結果に基づく食生活や運動習慣、転倒予防など日常生活での具体的な工夫を取り入れた個別指導、ロコモティブシンドロームの認知度向上のための啓発を行い、骨粗鬆症の予防を図る。また、必要に応じて受診勧奨を行い、早期治療による重症化予防を図る。 ・女性のための健康講座:実施回数 1回、参加者数 12人 ・50代からの健康づくり講座:実施回数 2回、参加者数 39人 ・ロコモティブシンドロームに関する講座:実施回数 6回 参加人数 236人				

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	保健センター・成人保健担当	事業番号	5232
---	-------	---	---------------	------	-------------

事業概要 (PLAN)	基本目標 5 女性の生涯にわたる健康の確保	
方針	2 女性の一生涯にわたる健康の保持増進	重点方針
施策の方向	3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援	
事業番号/事業名	5232 子宮がん検診・乳がん検診の実施	
事業内容	子宮がん、乳がんを早期に発見し、早期治療につなげるために子宮がん検診、乳がん検診を実施する。また、がん検診の重要性などの意識啓発に努め、市民の健康管理意識の向上と健康の保持増進を図る。	
26年度に向けた方向性 (PLAN)	過去の無料クーポン券対象者で、がん検診未受診者に再度無料クーポン券を発送し、受診の動機付けを熟成・向上させ、がん検診の受診促進を図る(働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業)。また、年度内には再度個別勧奨(コールリコール)を実施する。 がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発に努め、健康の保持・増進を図る。	
参考	関連する計画	地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画)

評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください
<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 女性特有のがんについての検診であるため対象を女性に限定している。

評価2 (CHECK) 数値目標								
目標項目	子宮がん検診、乳がん検診の受診者数							
目標・実績	目標値	ともに増加	達成年度	28年度	26年度	6,349人 5,439人	25年度	5,470人 5,250人
実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考			

実施内容 (DO)

評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容

26年度	1 がん検診 子宮がん検診 【対象者】20歳以上で、4月1日現在、偶数年齢の市民である女性(実施回数は2年に1回) 【方法】問診、視診、子宮頸部(膣部、頸管部)の細胞診検査 【実績】平成26年度 6,349人 乳がん検診 【対象者】40歳以上で、4月1日現在、偶数年齢の市民である女性(実施回数は2年に1回) 【方法】問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導 【実績】平成26年度 5,439人 国のがん検診推進事業として、一定の年齢に達した者に対しがん検診の無料クーポン券を配布し受診を促進する。 子宮頸がん検診(20歳の女性)、乳がん検診(40歳の女性)女性
	2 健康教育 セントラテレビエにおけるピンクリボンキャンペーン ギャラリー展での乳がん検診受診啓発メッセージボードの掲示と啓発ビデオを設置(10月7日～10月23日) 女性セントラテレビエ来場者への乳がんの自己触診や乳がん検診の必要性に関する講座を実施 1回 5人 園田学園大学けやき祭で子宮頸がん検診啓発のため展示ブースを開設 立花商店街での「立花 子ども夏まつり」にて、がん検診啓発のためパネル展示及び来場者への受診勧奨

受診率を高めるための対象者の絞り込みや広報等、今後の取組方法について、調査研究を進められたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について
・平成26年度は、過去に無料クーポン券の配布を受けたが、がん検診の受診が無かった者へ再度無料クーポン券を発送し受診勧奨を行った。 ・がん検診の受診率を向上させるための取り組みを推進していくため、平成26年度に市が行うがん検診受診者を対象とした「がん検診受診者アンケート」を実施した。

前年 25年度	子宮がん検診 【対象者】20歳以上で、4月1日現在、偶数年齢の市民である女性(実施回数は2年に1回) 【方法】問診、視診、子宮頸部(膣部、頸管部)の細胞診検査 【実績】平成25年度 5,470人 乳がん検診 【対象者】40歳以上で、4月1日現在、偶数年齢の市民である女性(実施回数は2年に1回) 【方法】問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導 【実績】平成25年度 5,250人 がん検診推進事業:一定の年齢に達した者に対しがん検診の無料クーポン券を配布し受診を促進する。 対象:子宮がん検診(20・25・30・35・40歳の女性)、乳がん検診(40・45・50・55・60歳の女性)
------------	--

今後の方向性 (ACTION)
女性特有のがん検診の対象初年齢(子宮頸がん検診20歳、乳がん検診40歳)となる市民には、今後も無料クーポン券の発送による検診の無料化と個別受診勧奨を実施する。 「がん検診受診者アンケート」の結果をもとに受診動機を明らかにするとともに、受診率を向上させるための啓発や受診環境整備を検討する。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	5233			
事業概要 (PLAN)				評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保			実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)			
方針	2 女性の一生涯にわたる健康の保持増進		重点方針					
施策の方向	3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援							
事業番号/ 事業名	5233 女性の健康についての啓発							
事業内容	生涯を通じた女性の健康を支援するため、多様な年代を対象とする講座を行う。							
26年度に向けた 方向性 (PLAN)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点で、女性の健康についての講座等を実施していく。							
参考	関連する計画							
実施内容 (DO)				評価2 (CHECK) 数値目標				
26年度	「ピンクリボンキャンペーン ギャラリー展&無料イベント」(15日間) 「女性のための健康ギャラリー展、カフェセミナー」(6日間)	目標項目						
		目標・実績	目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度	
		実績の評価		<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った
評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容								
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について								
前年 25年度	「もっと知りたい!女(ワタシ)のカラダin尼崎 上手に女(ワタシ)のカラダと付き合うために」開催 (内容:女性の体についての基礎講座やリラクセス法、ストレスなど、女性の健康について学ぶ 講師:三宅侃、福井幸子、高見陽子 受講者:107人)			今後の方向性 (ACTION)				
				行政、民間団体、市民団体等と協力しながら事業(展示、情報提供、セミナー等)を実施していくことで、女性の健康について幅広い周知につながるよう努める。				